

北川議員

災害時要援護者対策について

問 災害対策基本法が改正され、災害時要援護者対策の強化が盛り込まれた。その中で、避難所における生活環境の整備が明記された。東日本大震災では、震災関連死の約9割が66歳以上であり、避難生活が長引くと高齢者や障がい者などが病気や体調悪化などで亡くなることが予想される。震災関連死を防ぐため、当市の避難所における生活環境の整備について伺う。

答 避難所の運営には、多くの課題が予想されているため、あらかじめ避難所の運営を担う地区の防災担当者と共に、体験型訓練などを実施し、災害時要援護者の支援や女性の視点からの課題整理を行い、地域防災計画の避難所開設・運営マニュアルに盛り込み修正していく予定である。

保険料の上昇を抑え、重度者のサービスに財源を回すため、国は要支援者を介護保険サービス事業から切り離し、市町村の事業に移行する検討をしている。そこで、市町村移行に向けての当市の課題について伺う。

答 既存の介護サービス事業者の活用を含め、デイサービスなど多様な事業の受け皿を地域に整備することが大きな課題と思われる。またボランティアや民間企業など地域の主体的な取り組みが求められることから、高齢者に関する市民の理解を深め、関心を持っていただくことが重要と思われる。

その他の質問
・緊急時対応の「子ども安全カード」作成について

要支援者向けのサービス事業の市町村移行について

問 団塊の世代が75歳以上となる平成37年には、介護にかかる総費用が約21兆円に膨らみ、介護保険料も8,200円程度になる見込み。

勝山市の要介護認定者の推計 (単位：人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援1	152	154	155
要支援2	170	173	174
要介護1	196	198	199
要介護2	283	286	290
要介護3	191	193	194
要介護4	233	236	238
要介護5	185	186	190
合計	1,410	1,426	1,440
対前年度比	100.0%	101.1%	101.0%

(資料：勝山市老人福祉計画・介護保険事業計画)

～常任委員会の審議より～

予算委員会

予算委員会では平成25年度勝山市一般会計補正予算(第3号)について審議されました。

〔仮称〕北谷町コミュニティセンターについて

北谷町コミュニティセンター建設にかかわる設計・整備工事費等の予算が計上されました。北谷町コミュニティセンターは、「北谷町の活性化・再生を現実のものとするため」新しいまちづくりの拠点として建設するとしています。事業費の財源は、基金を活用し、不足分は一般会計及び企業会計で賄うとしています。建設地は、北谷町河合、用地は約5千3百㎡、構造は鉄筋コンクリート、平屋建て木造仕上げ、土地・建物とも勝山市の所有とし、管理運営は地元NPO法人による指定管理を検討しています。

センター建物は、北谷地区が主体的に事業を実施する部分と公民館から機能を移転する部分にわかれます。計上された予算には、旧

中尾発電所第1号発電機の設置にかかる設計委託料24万6千円の経費が計上されています。しかし、当該発電機は、平成21年度当初予算において、まちづくり交付金事業費で、ゆめおーれ広場に設置すると説明がありました。場所については、再度の検討を求めた上で、当該予算については、議決した経緯があります。

その後、当該発電機の設置について、議会に対して経過報告等が一切なされていない中で、新たに建設する北谷町コミュニティセンターへ設置するために、別事業で予算を計上することは、議決の趣旨に反する対応であるとの指摘がありました。

審査の過程で、理事者より当該設計委託料24万6千円を削除し、北谷地区活性化再生事業費の公有財産購入費に組み替える訂正が示されたことを踏まえ、議論の結果、本案については、可決することになりました。

その他

その他にも、加圧式給水タンク車の購入、登校支援員などについて議論されました。